

## お知らせ



**その屋外広告物！  
ルールを守っていますか？**

9月1日～10日は「屋外広告物適正化旬間」です。ポスターや立看板などの屋外広告物は、ルールに合った設置でないとまちの景観を損なうことになり、破損や落下による重大な事故につながる危険性があります。

市では、高島らしい景観を形成するため、高島市屋外広告物条例を制定しており、設置する場合は原則届出が必要となります。詳しくは、お問い合わせください。

閩都市計画課 ☎(22) 0904

**農地の売買や貸し借りの  
制度をご存知ですか？**

農地の売買や貸し借りをするには、2つの方法があります。1つは、農地法の許可を受ける方法、もう1つは、市の農用地利用集積計画（農業経営基盤強化促進法に基づく）によって地域の担い手（認定農業者等）に権利を設定・移転する方法です。

これらの許可を受けずに農地の貸し借りをされている場合や、売買や貸し借りの予定がある場合は、農業委員会事務局までご相談ください。

※農地の貸借の解約などの変更にも別途手続きが必要です。

閩農業委員会事務局  
☎(25) 8513

**統計調査に  
ご協力ください！**

10月1日を調査期日として、就業構造基本調査が実施されます。

この調査は、国内の就業・不就業の実態を明らかにし、全国および地域別の就業構造に関する基礎資料を得ることを目的としています。

調査の対象となった世帯には、統計調査員がお伺いしますので、ご協力をお願いします。パソコンやスマートフォンからのオンライン回答も可能ですので、ご利用ください。

閩情報統計課 ☎(25) 8527

**住民票などの不正請求・  
取得を防止するために**

本人通知制度は、戸籍謄本や住民票の写しを、代理人や第三者に交付した場合に、事前に登録された人に

対して、交付した事実をお知らせする制度です。

住民票の写しなどの不正請求・不正取得による個人の権利の侵害を防止することを目的としています。

この制度を利用するには、事前の登録が必要です。登録手続きは、市民課および各支所で行えます。

※第三者とは、「同一世帯」以外の方（個人、法人、弁護士、司法書士、土地家屋調査士など）を言います。

登録方法や制度について詳しくは、お問い合わせください。

閩市民課 ☎(25) 8018

**新旭学校給食センターの  
調理者が変わります**

平成20年から一部民間委託を実施している安曇川学校給食センターに続き、9月（2学期）から新旭学校給食センターでも、民間事業者が学校給食の調理等を行うこととなります。献立の作成や調理の指示、食材の調達などは、これまでと同様に市が行い、安全・安心な学校給食の安定的な提供に努めていきます。

▼委託業者：イトランド株式会社  
閩西事業所

▼業務期間：平成32年7月末日までの3年間  
閩学校給食課 ☎(32) 1716

## 平成29年度自衛官募集

| 募集種目             | 資格等  | 受付期間     | 試験期日                           |
|------------------|--|----------|--------------------------------|
| 防衛大学学生<br>(推薦)   | 高卒（見込含）21歳未満の者で成績優秀かつ生徒会活動等に顕著な実績を修め、学校長が推薦できるもの | 9月5日～7日  | 9月23日・24日                      |
| 防衛大学学生<br>(総合選抜) | 高卒（見込含）21歳未満の者（自衛官は23歳未満）                        | 9月5日～7日  | 1次：9月23日<br>2次：10月28日・29日      |
| 防衛大学学生<br>(一般前期) | 高卒（見込含）21歳未満の者（自衛官は23歳未満）                        | 9月5日～29日 | 1次：11月4日・5日<br>2次：12月5日～9日     |
| 防衛医科大学<br>医学科学生  | 高卒（見込含）21歳未満の者                                   | 9月5日～29日 | 1次：10月28日・29日<br>2次：12月13日～15日 |
| 防衛医科大学<br>看護学科学生 | 高卒（見込含）21歳未満の者                                   | 9月5日～29日 | 1次：10月14日<br>2次：11月25日・26日     |

※入隊・入校時期は、全種目とも平成30年4月上旬です。

閩・申 防衛省・自衛隊高島地域事務所 ☎(22) 1939

## 70歳以上の皆さんへ 高額療養費の上限額が変わりました

全ての方が安心して医療を受けられる社会を維持するために、高齢者と若者の間で世代間の公平が図られるよう負担能力に応じたご負担をいただく必要があります。そのため、8月から70歳以上の皆さんの高額療養費の上限額が変わりました。

| 割合      | 所得区分    | 外来（個人）   | 外来+入院（世帯単位）                               |
|---------|---------|--|---|
| 3割      | 現役並み所得者 | (前44,400円)<br><b>57,600円</b>                               | 80,100円+1%*<br><44,400円>                  |
| 1割または2割 | 一般      | (前12,000円)<br><b>14,000円</b><br>[年間(8月~翌7月)<br>144,000円上限] | (前44,400円)<br><b>57,600円</b><br><44,400円> |
|         |         | 住民税 区分Ⅱ<br>非課税 区分Ⅰ   | 24,600円<br>15,000円                        |
|         |         | 8,000円   |   |

<>内は年4回以上利用する多数回該当時の4回目以降の負担額です。  
\*医療費が267,000円を超えた場合は(医療費-267,000円)×1%を加算します。

詳しくはお問い合わせください。  
☎ 保険年金課 ☎ (25) 8137

## 森林セラピー体験会

林がきちんと手入れされているかどうかを判定する森の「健康診断」の方法を体験します。「朴葉団子」の試食付き。  
 時 9月16日(土)10時~15時  
 所 森林公園くつきの森  
 定 先着20人※中学生以下は保護者同伴 ¥700円(小学生以下・会員500円) 締 9月13日(木)  
 問・㊟ 森林公園くつきの森  
 ☎ (38) 8099  
 ☎ (38) 8012

高島の自然の中で、心身ともに日頃の疲れを解消しませんか。  
 時 9月23日(土)9時30分~12時  
 所 ビラデスト今津(平池コース)  
 対 小学4年生以上※中学生以下は保護者同伴 定 先着15人  
 内 ウォーキングポールを使ったバツクウォーキングや腹式呼吸、ヨガ体操など、さまざまセラピーメニューを行います。全長:約3km  
 ¥300円(保険代)  
 締 9月19日(木)  
 問・㊟ 森林水産課  
 ☎ (25) 8512  
 ☎ (25) 8518  
 ㊞ shinrin@city.takashima.lg.jp



## 猫と一緒に 快適な生活を送るには

猫を飼うときには、適切な飼い方を心掛け、一緒に快適な生活を送りましょう。まずは、他人に迷惑をかけることが大切です。



- ・猫を飼う前に:  
・飼育環境は整っていますか?  
・最後まで責任を持って飼えますか?  
▼猫を飼うときは:  
・近隣にふん尿などの迷惑がからないように、屋内飼育に努めましょう。  
・家ではペット用トイレを設置しましょう。
- ・猫が迷子になるのを防止するために、所有者の連絡先を記した首輪などを付けましょう。
- ・不妊、去勢手術を行いましょう。手術を行うと、発情期特有の行動(ケンカや大声で鳴くなど)が減少し、屋内飼育をしやすくなります。
- ▼猫の飼いで困っているときは:  
滋賀県動物保護管理センターに相談してください。  
☎ 0748(75)1911  
環境政策課 ☎ (25)8104

## 東京オリンピックに向け 高島市体育協会が組織強化

高島市体育協会は、組織体制の充実強化を図るため、7月3日に一般社団法人として新たなスタートを切りました。

2020年の東京オリンピック・パラリンピック、そして2024年の滋賀国体を控え、41加盟団とより強く連携しながら、組織の充実化を図っていきます。  
 問 市民スポーツ課  
 ☎ (32) 4459

## 鉄道ファン必見!フォト コンテスト作品募集中!

鉄道とともにある人々の暮らしや旅情を感じる風景など北びわこ鉄道を写す写真を募集しています。あなたのとっておきの一枚を応募ください。  
 締 9月22日(金)当日消印有効  
 ▼テーマ「北びわこ地域の鉄道のあふる風景」特別審査員:清水薫氏(鉄道写真家)  
 上位入賞者(7作品)には、賞状および副賞(旅行券1万円分等)が贈呈されます。  
 ※応募規定、応募方法等は、市役所、

## 催し

支所、公民館等で配布しているチラシまたは市ホームページをご覧ください。だくか、お問い合わせください。  
 問・㊞ 鉄道を活かした北びわこ地域活性化推進委員会  
 (事務局) 米原市役所防災危機管理課「フォトコンテスト」係  
 ☎ 0749(52)6630

イベント情報などをお知らせします。ぜひご参加ください。  
 なお、参加料・入場料の記載のないものは無料です。

## 発酵食品 顧客創造セミナー

商品+「喜び」を売る商人から学びます。  
 時 9月14日(土)、10月11日(土)、11月21日(日)  
 問・㊞ 市内の事業者や創業を希望する方など  
 所 安曇川公民館と福井県へ現地研修  
 問・㊞ 高島地域雇用創造協議会  
 ☎ (25) 5731  
 ㊞ http://www.takashima-shigoto.jp

## 森と山の塾 第4回「森の健康診断」

スポーツ推進委員が歩き方やストレッチの仕方などを丁寧に指導します。  
 時 9月24日(土)9時スタート※8時30分から受付 所 マキノサニールビー高木浜 ㊞ 小学生以上  
 ¥100円(保険料) ㊞ ウォーキングのできる服装、履き慣れた靴、お茶、タオルなど  
 ▼その他 全8回のうち4回以上参加されまると、市商工会のスマイルカードポイントが50ポイントもらえます。  
 問 市民スポーツ課  
 ☎ (32) 4459

## 里湖で地域を結ぶ ウォーキング

「高島市民の健康増進と子どもたちが楽しく暮らせる高島市に！」をスローガンに、チャリティゴルフコンペを開催します。開催の主旨にご賛同いただき、ぜひご参加ください。  
 時 9月24日(土)8時4分スタート  
 所 朽木ゴルフ倶楽部 ㊞ アウト・イン同時スタート、18ホールストロークプレー、ダブルペリア方式、他、チャリティホールがあります。賞品

## 第9回 高島市民 チャリティゴルフコンペ

「簿記教室Ⅰ」  
 基礎から日商簿記3級取得まで  
 時 9月25日(月)~29日(金)  
 18時30分~21時  
 「簿記教室Ⅱ」  
 日常の仕訳から決算・申告まで  
 時 10月2日(月)~6日(金)  
 14時~16時30分  
 所 高島市商工会北部センター  
 定 それぞれ先着20人  
 ¥ 「簿記教室Ⅰ」 1,000円  
 「簿記教室Ⅱ」 (別途教材費が必要)  
 1,000円  
 ▼講師 近畿税理士会今津支部税理士  
 問・㊟ 高島市商工会  
 ☎ (32) 1580  
 公益社団法人 今津納税協会  
 ☎ (22) 3733

## 簿記教室開催

多数あり。¥5,000円 プレエ代は各自で負担ください。㊞ 参加申込書により3~4人1組でお申し込みください。申込書は、高島経済会、市商工会、安曇川スポーツセンター、朽木ゴルフ倶楽部にあります。  
 締 9月8日(金)  
 問・㊞ 高島経済会  
 ☎ (32) 2800  
 (高島市後援)

広告募集 詳細は市ホームページをご覧ください  
 ホームページ 10月掲載分締切 9月11日(月)  
 掲載料 1か月10,000円  
 11月号締切 9月25日(月)  
 掲載料 10,000円/1枠(28mm×85mm)

頼れる住まいの「Dr.」  
 住まいの塗装はおまかせ  
 まかせて安心  
**ドクトル外壁さん**  
 住宅塗装のお問い合わせはお気軽に!無料診断承り中!!  
**プロタイムズ 湖西店** ☎ 0120-380-387  
 有限会社ヤマダエナジー  
 滋賀県高島市安曇川町西万木753番地  
 11 ホームページもご覧ください!  
 ドクトル外壁さん 検索

有料広告



**ぱくぱく幼児食教室**

離乳食から幼児食へ変わる時期は、悩みが多い時期です。幼児食についての悩みを解決しましょう。日々の悩みを解決しましょう。

時 9月26日(日)10時～12時30分  
所 マキノ保健センター 対 1歳8か月～3歳の子どもの保護者  
定 親子15組 費 1組200円  
方 名前、連絡先、住所をご連絡ください。  
▼その他 託児あります(要予約)  
問・申 健康推進課  
☎(25) 8078  
☎(25) 5678  
✉ kyoustsu@city.takashima.lg.jp

**視覚に障がいのある方の「話し方教室」**

コミュニケーション(話す・聴く)を少し意識するだけで、人間関係はとて豊かになります。簡単な法則を知って、あなたの日常生活や人生に生かしてみませんか。  
時 9月27日(金)13時～15時 所 新旭公民館(観光物産プラザ) 対 視覚に障がいのある方や、そのご家族、支援者など  
☎ 9月20日(日)

**聴いて・読んで・知る 地域史講座**

高島市の歴史や文化について、専門家のお話と関連図書を通じて知っていただけの講座を全3回で開催します。いずれもさまざまな形で質問を大切にされ、高島市ともゆかりの深い先人をご紹介します。

|     | テーマ        | 開催日時                 | 講師          |
|-----|------------|----------------------|-------------|
| 第1回 | 中江藤樹と藤樹学   | 9月17日(日) 13時30分～15時  | 横井正氏        |
| 第2回 | 近藤重蔵と大溝    | 10月8日(日) 13時30分～15時  | 高島歴史民俗資料館職員 |
| 第3回 | 大谷仁兵衛と朽木文庫 | 11月19日(日) 14時～15時30分 | 高島市文化財課職員   |

所 今津図書館 定 各先着50人  
問・申 今津図書館  
☎(22) 3827  
☎(22) 2962  
✉ itoshokan@city.takashima.lg.jp

**相談 (秘密厳守・相談無料)**

| 相談   | 日時  | 場所   | 内容  |
|--|---|--|---|
| <b>高島こころのつえ相談室</b><br>☎高島市社会福祉協議会 ☎(36) 8220             | 毎週水・木曜日 13時～17時<br>※祝日を除く                                 | —<br>(電話相談)                                | 誰かに話を聞いてほしいと感じたら、ぜひお電話ください。人には話せない悩みのある方々に、もう一度笑顔を取り戻すお手伝いができたらと思います。相談用電話番号 0120(874)756                             |
| <b>高齢者・障がいの者の人権あんしん相談</b><br>☎大津地方法務局人権擁護課 ☎077(522)4673 | 9月4日(日)～10日(日) 8時30分～19時(電話相談)<br>※9日(土)、10日(日)は10時～17時   | 大津地方法務局人権擁護課                               | 高齢者であることや障がい者であることなどを理由に、差別や虐待、嫌がらせなどの被害を受けて困っている方からの相談に応じます。<br>※平日の9時30分～16時30分までは面談可<br>【全国共通人権相談ダイヤル】0570(003)110 |
| <b>女性のための相談室</b><br>☎人権施策課 ☎(25) 8524                    | 9月6日(土)・16日(土)・20日(土)・30日(土) 13時30分～16時30分<br>※相談時間は一人50分 | 働く女性の家                                     | どんなお悩みでも気軽にご相談ください。市外から女性カウンセラーを迎え、あなたにあった解決策を一緒に探します。<br>▼申込方法 事前にご予約ください。(定員各3人) 予約専用電話番号 (22) 4052                 |
| <b>特設人権なんでも相談所</b><br>☎人権施策課 ☎(25) 8524                  | 9月13日(日) 13時30分～16時                                       | 市役所本庁 1階福祉相談室                              | 毎日の生活の中で、差別やいじめなど、人権に関わる問題で悩んでいませんか？ひとりで悩まずに人権擁護委員会にご相談ください。予約不要。   |
| <b>住宅に関する無料相談会</b><br>☎高島の木の家づくりネットワーク ☎(25) 8512        | 9月15日(金) 10時～15時  | ヴォーリズ資料館                                   | 家を建てたい、家を修繕や増改築など、おうちに関する相談ごとはありませんか。住宅の匠があなたの悩みにお答えします。<br>※事前予約をお願いします。(定員10人)                                      |
| <b>地区別行政相談所</b><br>☎生活相談課 ☎(25) 8125                     | 9月15日(金) 13時～16時  | 朽木公民館                                      | 行政に関わる相談を、行政相談員がお受けし、問題解決に向け関係行政機関につなげます。   |
| <b>空き家活用相談会</b><br>☎高島市空き家活用促進協議会(市民協働課内) ☎(25) 8526     | 9月16日(土) 10時～12時  | ・今津東コミュニティセンター<br>・市役所本庁 1階ラウンジ<br>・安曇川公民館 | 市内への若者の移住・定住を進めるため、空き家の所有者がその活用を気軽に相談できる場として、空き家活用相談会を開催します。<br>※ご予約をいただいた方を優先します。                                    |
| <b>税理士による無料税務相談会</b><br>☎今津納税協会 ☎(22) 3733               | 9月21日(日) 13時30分～16時30分                                    | 高島市商工会 北部センター(旧今津町商工会)                     | 平成27年から相続税法が改正されました。相続や生前贈与にかかる税金の相談から、消費税申告に関する悩み、商売を始めたときの税に関する手続きなどお気軽にご相談ください。<br>※事前予約をお願いします。                   |
| <b>一日年金相談所</b><br>☎保険年金課 ☎(25) 8137                      | 9月28日(日) 10時～16時  | 今津老人福祉センター                                 | 次の電話番号まで事前にご予約ください。<br>大津年金事務所 ☎077(521)1489 平日8時30分～17時<br>※この電話では予約以外のご用件はお受けできません。                                 |

**びわスポーツフェスティバルin高島 参加者募集!!**

びわこ成蹊スポーツ大学の学生と運動遊びを通じて、スポーツの楽しさを体感してみませんか？

時 9月30日(日)10時～12時 所 安曇川スポーツセンター 対 年中(4歳児) 年長(5歳児) 小学校1～3年生 定 100人 締 9月22日(金)17時  
方 メールに、次の事項を記入のうえお申し込みください。件名「高島びわスポーツフェスティバル」①所属幼稚園、保育園、小学校名②参加者名(よみがなも必須)③学年、年齢④保護者氏名、緊急連絡先(携帯電話番号)⑤車でご来場される方は「車」と記入  
問・申 びわこ成蹊スポーツ大学 ☎077(596)8446  
✉ biwaspokids@gmail.com

**男性健康推進員による「男の料理教室」**

初心者向けで、健康を考えた手軽でおいしい料理を実習します。  
時 10月5日(日)10時～13時 所 今津東

**福祉の職場ってどんなところ？ 「福祉の職場説明会」**

ハローワーク高島と連携して、市内の福祉施設や事業所(高齢者・障がい者・児童関係)の職場説明会を開催します。

時 10月6日(日)13時～16時 所 新旭公民館(観光物産プラザ) 対 公開座談会「福祉の職場で働く魅力」、求人面接会、資格取得相談、履歴書作成相談など  
▼その他 面接を希望される方は履歴書(JIS規格)を持ってきてください。  
☎ 社会福祉課 ☎(25) 8120  
✉ kyoustsu@city.takashima.lg.jp

**認知症サポーター ステップアップ講座**

「認知症になっても安心して暮らしていける」そんな地域にしたい

くために、認知症の方や家族を支える場や活動について考え、取り組んでみませんか。  
時 ①10月13日(金)、②11月8日(土)、③11月13日(日)、④12月13日(土)すべて14時～15時30分 所 新旭公民館(観光物産プラザ)  
☎ ①②講義、③④グループワーク  
※11月中旬～12月中旬に市内の施設等地域資源の見学等を予定しています。  
対 認知症サポーター養成講座を受講し地域活動に興味をもっている方 締 10月10日(日)  
問・申 地域包括支援課 ☎(25) 8150

**高島まるごと 介護予防まつり**

高齢者が住み慣れた地域で、いつまでも自分らしい自立した生活を送ることができるよう、介護予防フォーラムを開催します。  
時 10月15日(日)10時～16時30分 所 安曇川公民館 定 200人  
☎ 講演会「元気高齢者が地域を創る」、介護予防実践報告会、健康相談・体操・福祉用具の体験コーナーなどがあります。 締 10月10日(日)  
問・申 高島市医師会在宅療養支援センター ☎(20) 9005